

# 府中市骨髄移植ドナー助成 チェックシート

## ドナー個人の助成について

- ① 骨髄等の提供時に、府中市内に住民登録がありましたか？
- 提供時に住民登録があった ⇒ ②へ
- 提供時に住民登録がなかった ⇒ 対象外です
- ※ 財団が発行する証明書類及び住民基本台帳により、住民登録確認を行います。
- ② 申請は、提供の完了日から90日以内で、必要書類は揃っていますか？
- 90日以内で、府中市が定める必要書類が揃っている ⇒ 申請できます
- 【必要書類】府中市骨髄等の提供に係る助成金交付申請書（ドナー用）  
請求書兼支払口座振替依頼書（ドナー用）  
財団が発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類（原本）  
申請者本人の確認書類  
（健康保険証・免許証・マイナンバーカード・その他（ ））
- 90日を過ぎている、もしくは書類が揃っていない ⇒ 申請できません

## 事業者の助成について ※2か所以上ある場合は、ドナーが指定した1か所

- ① 骨髄等の提供日にドナーが勤務する、国内の事業所ですか？
- ※ドナーとは、提供を行った日に府中市内に住民登録があり、日本骨髄バンクが実施する事業において、骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了し、これを証明する書類の交付を受けた方
- 上記に該当する事業所である ⇒ ②へ
- 上記に該当しない事業所である ⇒ 対象外です
- ② 事業所は、個人事業主、国及び地方公共団体、独立行政法人ですか？
- 上記に該当しない事業所である ⇒ ③へ
- 上記に該当する事業所である ⇒ 対象外です
- ③ 事業所に、骨髄等の提供に伴う休業補償制度がありますか？
- 休業補償制度はない ⇒ ④へ
- 休業補償制度がある ⇒ 対象外です
- ④ 申請は、提供の完了日から90日以内であり、必要書類は揃っていますか？
- 90日以内で、府中市が定める必要書類が揃っている ⇒ 申請できます
- 【必要書類】府中市骨髄等の提供に係る助成金交付申請書（事業者用）  
請求書兼支払口座振替依頼書（事業者用）  
ドナーについて財団が発行する骨髄等の提供が完了したことを証する書類（写し可）  
ドナーとの雇用関係を証する書類（在職証明書、雇用証明書等）  
骨髄等の提供に伴う休業補償制度がないことがわかる書類  
（就業規則、その他証明書等）
- 90日を過ぎている、もしくは書類が揃っていない ⇒ 申請できません